さんむ景観通信では、市民の皆様に『景観』を知っていただき、『景観』への意識をより高めていただくため、 景観に関する様々な取り組みやイベントについて発信しています。

~第 11 号トピックス~

■景観計画の変更について

平成27年3月に策定した景観計画を一部変更しました。変更の内容についてお知らせします。

■景観ワイワイ広場開催報告

第 11 回開催では大網白里市内の景観資源を巡りました。 好天に恵まれた開催の様子を報告します。

■景観計画の変更について■

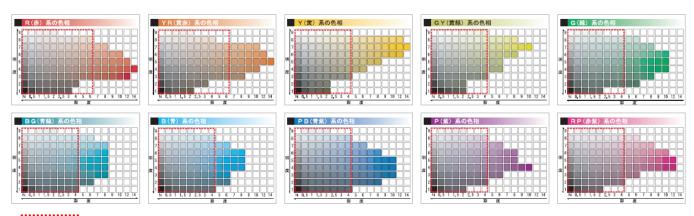
多様な景観を守り、創り、次の世代へと引き継いでいくため、平成27年3月に「山武市景観計画」を策定しましたが、平成30年3月に強調色の使用可能な割合及び色彩を明確にするために変更を行いました。

~景観づくりのルール【景観形成基準】の変更がありました!~

景観計画では、市民・行政・事業者が共有する景観配慮事項として、景観形成基準を定めています。その景観形成基準の項目の一つとして「色彩」があり、使用可能な色彩の範囲を以下の別表のとおり指定しています。

※別表 色彩基準・マンセル表色系

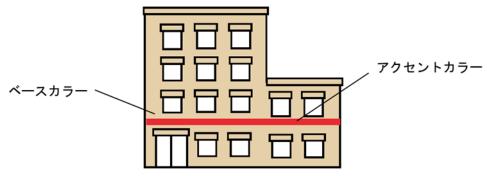
色相	R(赤)、YR(黄赤)	Y(黄)~RP(赤紫)
明度	規制なし	
彩度	6.0 以下	4.0 以下



使用可能な色彩の範囲

※本来の色とは若干異なる場合がありますので、色見本等によりご確認ください。

これまでの景観計画では、使用可能な範囲を超える色彩について、利用できる割合が示されていませんでした。使用可能な範囲を超えた色彩はより原色に近い色となりますが、この色を全体の色調を引き締める効果を持つ「強調色(アクセントカラー)」として部分的に使用することによって、景観形成に寄与されることになります。強調色を部分的に使用した事例を次ページに示します。



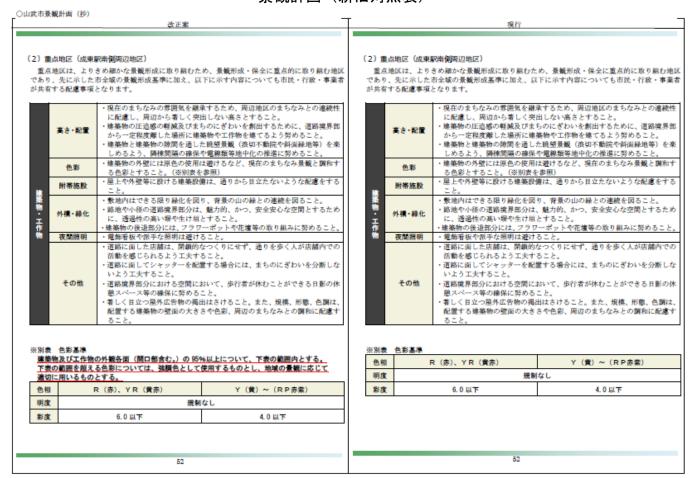






強調色とは、まとまりある配色をほどこしたものの、単調な感じがするときに対照的な色を少し加えることで、全体を整えるのに使う色のことをいいます。無彩色(白・黒・グレー)で全体を仕上げる場合も、色彩基準には適合しますが、上に示したのは外壁や窓枠・笠木等に強調色を部分的に使用することでより良い外観にしようと事業者が試みた事例になります。事業者が景観を良くしようとする中で強調色を有効的に使用できるように景観計画の景観形成基準では使用可能な範囲を超えた色彩をどの程度利用できるか検討し、以下のとおり景観計画を変更しました。

景観計画 (新旧対照表)



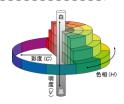
「景観計画(新旧対照表)」の右側が変更前の景観形成基準です。ご覧のとおり使用可能な色彩の範囲を超えた色彩を使用できる割合の記載がありません。一方、左側の変更後では、以下の赤線部分を追加しました。

「建築物及び工作物の外観各面(開口部含む)の95%以上について、下表の範囲内とする。下表の範囲を超える色彩については、強調色として使用するものとし、地域の景観に応じて適切に用いるものとする。」

これにより壁面に対して5%未満は使用可能な範囲を超える色彩を強調色として有効的に使用できることになります。この変更によって、これまで以上に山武市内の景観形成に良い効果が表れるように、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

参考 色彩について

マンセル表色系は、色彩を客観的に捉える方法として、広く全国に普及しているシステムであり、「色相(色合い)」、「明度(明るさ)」、「彩度(鮮やかさ)」の3つの属性の組み合わせによって、1つの色を表す仕組みとなっています。色彩を客観的に表す尺度として用いられます。



◆マンセル表色系

①色相(色合い)

色相は、基本色の頭文字のアルファベットと、その度合いを示す $0 \sim 10$ の数字を組み合わせて表記したもので、大きくは R(赤)、Y(黄)、G(縁)、B(青)、P(紫)の 5つに、中間色相の YR(黄赤)、GY(黄縁)、BG(青縁)、PB(青紫)、RP(赤紫)を加えた 10 色相に分かれます。



②明度(明るさ)

明度は、明るさの度合いを 10 段階で表したもので、数字が大きいほど明るい色彩になります。

③彩度(鮮やかさ)

彩度は、数値が大きいほど鮮やかな色彩になります。なお、日本の伝統

的なまちなみや現代の建物の外壁の多くは、「10YR」の色彩が基調色(配色のベースとなる色)である場合が多く、自然の土や岩、樹木の幹の色彩についても、YR 系の色彩である場合が比較的多いとされています。

(国土交通省「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」(平成 15 年度) より) 。

(図:一般社団法人日本塗料工業会ホームページを基に作成)

「第 11 回景観ワイワイ広場 | ~大網白里の景観資源巡り~

大網白里市内にも山武市と同様に自然的景観や歴史 的景観などさまざまな景観資源があります。第11回目 は大網白里市ならではの景観スポットをゾーン(や ま・さと・まち・はま)毎に市バスで巡ってみました。

- ■日 時 平成30年3月3日(十) 9時00分~13時00分
- ■内容 景観資源巡り、ミニ懇談会
- **■参加者** 20名

~景観資源巡りコース~

大網白里市景観計画では、場所ごとに特徴的な景観を持つ範囲を4つの地区「やま」「まち」「さと」「は ま」に分類しています。それぞれの地区の景観スポットをピックアップしました。









白里海岸を散策しました。当日は好天に恵まれて素晴ら しい景観を見ることが出来ました。

小中池公園です。園内から小中池を望みます。







宮谷県庁跡碑です

当日コース行先

- ①白里海岸
- ②本國寺(宮谷県庁跡)
- ③小中池公園
- 4 萱野地区の棚田

迫力のある本國寺の本堂です。寄棟造りの重厚な屋根が風 格を成しています。 ~参加者の皆さんの意見~

■景観スポットの印象

① 白里海岸

- ・天気も良く美しい海を見る事が出来良かった。
- ・海岸がきれいに整備されている。
- ・ゴミが落ちていない、地域の方々の賜物。

② 本國寺(宮谷県庁跡)

- ・歴史ある寺である事を知りびっくりした。
- ・寺の佇まいが重厚で、宮谷県庁の由来が分かった。
- ・重厚な屋根と壁の漆喰のバランスが素晴らしい。

③ 小中池公園

- ・桜の季節、コイ登りの季節の景観は素晴らしいだろうと 想像する。
- ・孫と一緒に過したい。

④ 菅野地区の棚田

・棚田としては小規模だったが暖かく美しい景観だった。

■ミニ懇談会

- ・バスから降りて海を見た時にすばらしい海岸線 を見て楽しかった。駐車場も整備されすごく良い。
- ・余裕あれば小中池公園をあらためて散歩したい。
- ・桜の咲く時期の小中池公園や棚田の 6 月頃一番 緑が映える時期にもう一回行ってみて、もしかし たら感動的できるような景観になっていると期待 する。
- ・本國寺の透かし彫りが見事だった。
- ・4ヶ所を案内して頂いてそれぞれが心に残った。 また違う季節にもあらためて訪れてみたい。
- この地域また山武市においてもとてもきれいな 景色があるなと痛感した。
- ・非常に自然豊かで良いところだと感じた。
- ・このようなイベントで普段生活していて気づか ないものを見るのは良いものだと思った。
- ・色々なところを見せてもらったが、自然を利用 した景観がすばらしいと思った。

開催当日は好天に恵まれ、大網白里の広さや地域ごとの特徴などを感じられたのではないかと思います。景色の移り 変わりや地域の祭り、イベントなど、四季を通じて感じられるさまざまな魅力を皆さんも感じてみてください。

さんむ景観通信 第11号(平成30年7月発行)

発行者 山武市 都市建設部 都市整備課 (〒289-1392 山武市殿台 296 番地)

電 話 0475-80-1191 / **E-mail** toshiseibi@city.sammu.lg.jp / ホームページ http://www.city.sammu.lg.jp/